

就労部会 支援者向け研修

発行元：半田市 令和元年 9 月

就労部会において、障がいのある方の就労支援を行う支援者のスキルアップと、支援者自身の働き方の振り返りを行うため、働くなかで知っておくべき様々なルールに関する研修を実施しました。

【概要】開催日時：令和元年 8 月 27 日（火）

10 時 00 分～12 時 00 分

講師：立松 玲子氏（社会保険労務士）

場所：半田市役所 会議室 301・302

参加人数：20 名（支援機関等）

☆ 各種保険制度 ☆

● 労災保険

仕事中や通勤中の事故・災害によるケガや病気を保障する制度です。

● 雇用保険・社会保険

勤務条件に伴う加入要件があります。

Point!

求人情報で社会保険という場合は、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険の 4 つを指すことが多いです。「社会保険完備」と記載があっても、労働条件などによりすべての保険に加入できない場合もあるので、確認が必要です。

☆ 退職するとき ☆

● 退職後に必要な手続き

一般的には、雇用保険の失業給付や、会社の健康保険から任意継続被保険者制度や国民健康保険への切り替え手続きがあります。

退職後の生活を考え、あらかじめ必要な手続きを確認しましょう。

Point!

辞意を、いつ、誰に表明するかなど、手順に関する明確な決まりはありません。退職理由を含め、お互いに嫌な気持ちが残らない話ができるようにしましょう。

☆ Q&A ☆

Q.仕事中にケガをしたと相談がありました。障がい手帳の関係で医療費助成を受けられるため、労災で受診しなくてもよいですか？

A.労災保険から、その後の保障や給付につながる場合があります。長い目で見て、適切な選択をしましょう。また、健康保険から労災保険へ切り替えることもできます。



Q.退職証明書や離職票の発行に時間がかかっていますが、定期的な受診があり、早急に国民健康保険へ切り替える必要があります。どうしたらよいですか？



A.社会保険資格喪失証明書を発行してもらうことで、国民健康保険への加入手続きを行うことができます。

☆ 受講後のアンケート ☆

- ・相談を受ける以前に、自分自身のことも理解が浅かったことに気づかされた。
- ・アルバイトだから関係ないと思っていたが、正規雇用と変わらない保証もあることを知った。
- ・法律による細かく決まっていることを知った。関連する法律をもっと知りたい。



障がいのある方が安心して働き続けることができるよう、支援者として応援するための知識をどんどん深めていきましょう。

問い合わせ先

半田市障がい者自立支援協議会事務局 半田市障がい者相談支援センター 安藤（TEL 0569-21-5585）
半田市役所地域福祉課 岡田・澤田（TEL 0569-84-0643）